

令和6年5月吉日

組合員の皆様へ

巻信用組合

出資証券不発行（ペーパーレス化）のお知らせ

平素より巻信用組合をご利用頂きまして誠に有難うございます。

さて、組合員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行と同様に令和6年6月より出資証券を不発行として当組合の組合員名簿により電子的に一元管理する事となりましたのでお知らせ致します。

組合員の皆様からお預かりしている出資金残高は個々の電子データとして厳格に管理を行っております。出資金残高につきましては、毎年7月にお送りいたします「事業のご報告ならびに出資配当金通知書」にて毎年3月末時点の残高をお知らせ致します。また、今回の不発行化による組合員の権利等の変更はございません。

お手元の出資証券につきましては返却不要です。また、万一紛失された場合でもお届けの必要はございません。出資金の譲渡、増口や相続等の手続きにおきましても出資証券のご提出は不要となります。

組合員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記お問い合わせ先までご連絡をお願い致します。

以上

【お問い合わせ先】

巻信用組合 総務部

電話 0256-72-7111

出資証券ペーパーレス（不発行）化についてのQ&A

Q 1. 出資証券のペーパーレス（不発行）化とは、どのようなことですか？

A 1. 出資証券は、有価証券（手形、小切手、株券等）とは異なり、預金証書と同様、単に一定の事実を証明する証拠証券に過ぎず、出資証券の保有の有無による組合員としての地位や権利が変動することはありません。
そのため、証拠証券である出資証券について、紙による証券を発行せず、組合員の皆様の情報管理を電子的な記録により行うものです。

Q 2. 何故、出資証券をペーパーレス（不発行）化にするのですか？

A 2. 組合員の皆様の証券保管の手間の削減、および当組合における業務の合理化・事務の効率化の一環として、株式会社における株券の不発行制度や信用金庫等における出資証券の不発行制度と同様に、令和6年6月より出資証券をペーパーレス化し、当組合の組合員名簿により電子的に一元管理させて頂く事になりました。

Q 3. 手元にある出資証券はどうすればよいのですか？

返却のために店頭を持ってこないといけないのですか？

A 3. お手元の出資証券はご返却不要です。今後、出資金の譲渡や増口、お届け事項の変更に際しましても出資証券のご提出は不要となりますので、出資証券は破棄して下さい。（当組合へご提出頂ければ回収致します。）

Q 4. 出資金に新規加入した場合は、何か発行していただけるのですか？

A 4. 加入・増口加入・相続加入をされた際には、お名前や出資金額等を記載しました「出資組合員加入承諾書」を発行させていただきます。この「出資組合員加入承諾書」は、お申込みされた手続きが完了した後の現在残高等をお知らせするものです。

Q 5. 今後、増口や譲渡、相続などの脱退手続きを行う際に、手元にある出資証券はどうすれば良いのですか？

A 5. ペーパレス化に伴い、お手続きの際に出資証券の提出は不要です。もし、お手元の出資証券が不要との事であれば、お手続きの際にご提出ください。

Q 6. 現在、出資証券が手元に見当たらないのですが、届け出る必要はありますか？

A 6. 出資証券のペーパレス化により、出資証券を紛失されても組合員としての権利等に何ら影響はありませんのでお届けいただく必要はありません。

Q 7. 氏名を変更したのですが、証券を書き直す必要がないので、届け出なくても良いのですか？

A 7. 組合員の皆様の情報は電子的に一元管理しており、お名前を変更された場合にはこの電子記録のお名前を変更させていただきますので、所定の書類にてお届けください。

Q 8. 自分の出資金を他人が譲渡（売却）等してしまうことはないのですか？

A 8. 出資証券のご呈示が無くとも、当組合とのお取引印や確認書類等にて組合員の方の本人確認を厳正に行いますので、組合員ご本人以外の方が出資金を譲渡する等はありませんのでご安心ください。

Q 9. 自分の出資残高を確認したいのですが、どうすれば良いのですか？

A 9. 出資金に加入して頂いた際に、「出資組合員加入承諾書」を発行させていただきますので、これをご確認ください。また、年に1回、「事業のご報告ならびに出資配当金通知書」にて当組合の事業内容と合わせて3月末時点の出資残高も通知させていただきますのでご確認ください。なお、不定期なタイミングでご確認が必要な場合は、お取引店にて残高証明書の発行を依頼ください。この際は、手数料が必要となりますのでご了承ください。

以 上